

データ資料38 水質汚濁防止法に基づく業種別特定事業場数

(17年3月末現在)

法 施 行 令 別 表 第 1 号	業 種 名 又 は 特 定 施 設 名	水 質 汚 濁 防 止 法 に 基 づ く も の			瀬 戸 内 法 の 適 用 を 受 け る も の ( 再 掲 )		
		平均排水量が 30又は50m <sup>3</sup> /日 未満のもの	平均排水量が 30又は50m <sup>3</sup> /日 以上のもの	小 計	平均排水量が 30m <sup>3</sup> / 日 未満のもの	平均排水量が 30m <sup>3</sup> / 日 以上のもの	小 計
1	鉱業	1		1			
102	畜産農業	316		316			
2	畜産食料品製造業	39	13	52		6	6
3	水産食料品製造業	83	1	84		1	1
4	保存食料品製造業	157	7	164	1	5	6
5	みそ・醤油等製造業	60	5	65			
8	パン・菓子製造業	28	4	32		3	3
9	米菓製造業	20		20			
10	飲料製造業	55	10	65		4	4
11	動物系飼料等製造業	4	1	5			
12	動植物油脂製造業	5		5			
14	でん粉製造業	2		2			
16	めん類製造業	63	3	66		2	2
17	豆腐等製造業	259	4	263		2	2
1802	冷凍調理食品製造業	2	2	4		1	1
19	紡績業等	338 ( 6 )	22 ( 5 )	360 ( 11 )		13 ( 5 )	13 ( 5 )
20	洗毛業	1		1			
21	化学繊維製造業		2 ( 1 )	2 ( 1 )		1 ( 1 )	1 ( 1 )
2103	合板製造業	1	1	2			
22	木材薬品処理業	4 ( 3 )		4 ( 3 )			
23	パルプ・紙等製造業	26		26			
2302	新聞・出版・印刷・製版業	15 ( 2 )	1 ( 1 )	16 ( 3 )		1 ( 1 )	1 ( 1 )
24	化学肥料製造業	1 ( 1 )	1 ( 1 )	2 ( 2 )			
26	無機顔料製造業						
27	その他無機化学工業製品製造	6 ( 5 )		6 ( 5 )			
28	カーボン法アクリル誘導品製造業	1		1			
30	発酵工業		1	1			
31	メタン誘導品製造業	1		1			
32	有機顔料等製造業	1 ( 1 )		1 ( 1 )			
33	合成樹脂製造業	2 ( 1 )	1	3 ( 1 )		1	1
34	合成ゴム製造業	1 ( 1 )		1 ( 1 )			
39	硬化油製造業			0			
43	写真感光材料製造業		1	1		1	1
44	天然樹脂製品製造業	1		1			
46	その他有機化学工業製品製造	4 ( 1 )	5 ( 1 )	9 ( 2 )		3 ( 1 )	3 ( 1 )
47	医薬品製造業	4 ( 1 )	1 ( 1 )	5 ( 2 )			
50	試薬製造施設	1 ( 1 )		1 ( 1 )			
5102	自動車用タイヤ等製造業						
52	皮革製造業	2		2			
53	ガラス等製造業	6 ( 3 )	4 ( 4 )	10 ( 7 )			
54	セメント製品製造業	45 ( 42 )	1 ( 1 )	46 ( 43 )			
55	生コンクリート製造業	76 ( 51 )	5 ( 1 )	81 ( 52 )		2 ( 1 )	2 ( 1 )
56	有機質砂かべ材製造業	1 ( 1 )		1 ( 1 )			
58	窯業原料精製業	2		2			
59	砕石業	8 ( 1 )	1	9 ( 1 )		1	1
60	砂利採取業	46 ( 1 )	2	48 ( 1 )		1	1
61	鉄鋼業						
62	非鉄金属製造業	2 ( 2 )		2 ( 2 )			
63	金属製品製造業	11 ( 5 )	9 ( 6 )	20 ( 11 )		4 ( 1 )	4 ( 1 )
6302	空びん卸売業	5	1	6		1	1
6303	石炭を燃料とする火力発電所		1 ( 1 )	1 ( 1 )			
64	ガス供給業	1 ( 1 )		1 ( 1 )			
6402	水道施設	10	6	16	2	6	8
65	酸・アルカリ表面処理施設	63 ( 27 )	18 ( 14 )	81 ( 41 )		10 ( 8 )	10 ( 8 )
66	電気メッキ施設	11 ( 7 )	5 ( 5 )	16 ( 12 )		2 ( 2 )	2 ( 2 )
6602	旅館業	1408	64 ( 1 )	1472 ( 1 )		21	21
6603	共同調理場	5	2	7		2	2
6604	弁当仕出・製造業	18	11	29		5	5
6605	飲食店	22 ( 1 )	23 ( 1 )	45 ( 2 )		9	9
67	洗たく業	399 ( 23 )	9 ( 1 )	408 ( 24 )	4 ( 1 )	4 ( 1 )	8 ( 2 )
68	写真現像業	42 ( 2 )		42 ( 2 )			
6802	病院(300床以上)	9	5 ( 1 )	14 ( 1 )		5 ( 1 )	5 ( 1 )
69	解体施設	2		2			
6903	地方卸売市場		1	1			
7002	自動車分解整備事業	7 ( 1 )		7 ( 1 )			
71	自動式車両洗浄施設	435 ( 1 )	2 ( 1 )	437 ( 2 )	1	1 ( 1 )	2 ( 1 )
7102	試験研究機関	62 ( 45 )	12 ( 9 )	74 ( 54 )	1 ( 1 )	5 ( 4 )	6 ( 5 )
7103	一般廃棄物処理施設	15 ( 7 )	2 ( 1 )	17 ( 8 )		2 ( 1 )	2 ( 1 )
7104	産業廃棄物処理施設	6 ( 1 )	2 ( 1 )	8 ( 2 )		1	1
7105	トリカロリン、テトラカロリン又はジカロリンによる洗浄施設	18 ( 16 )	2 ( 1 )	20 ( 17 )			
72	し尿処理施設	9 ( 2 )	143 ( 5 )	152 ( 7 )	2 ( 2 )	49 ( 2 )	51 ( 4 )
73	下水道終末処理施設		35 ( 15 )	35 ( 15 )			
74	共同排水処理施設	5	3	8		1	1
指定地域特定施設	浄化槽(201~500人槽)	142 ( 1 )	126	268 ( 1 )			
合 計		4395 ( 264 )	581 ( 79 )	4976 ( 343 )	11 ( 4 )	176 ( 30 )	187 ( 34 )

(注) 1 淀川流域以外の特定事業場については、50m<sup>3</sup>/日以上のものとそれ未満のものに分けています。  
 2 ( )内の数は有害物質を排出するおそれのあるもので、内数です。  
 3 指定地域特定施設は、淀川流域のみに係るものです。